建設委員会資料

令和3年4月19日

都市環境部都市計画課

八潮五丁目地区まちづくりワークショップの実施について

　八潮団地については、昭和５８年の入居開始以降も、平成２１年の地区計画による学校跡地の福祉施設への機能更新や、団地内道路の歩道の拡張、自治会や事業者による敷地内通路の改修など、それぞれの主体のもと取り組みが進められてきた。

今後も、住民や事業者、行政がそれぞれの役割のもと、地域の課題を共有し、連携を図りながら、地区全体が魅力あるまちとしてさらに発展していくために、区では現在、（仮称）八潮五丁目地区まちづくりガイドラインの策定に向けた検討を進めている。

このたび、策定検討にあたり地域の意見を反映するために、八潮五丁目地区まちづくりワークショップを実施する。

**住　民**

**事業者**

**行　政**

役割

役割

役割

コミュニティの形成

地域活動の参画　等

公共施設の維持・管理

地域活動の支援　等

建物・通路等の

維持・管理　等

**アンケート**

**維持・管理　等**

**地区の現状の課題や魅力を整理・地区に対する思いを共有**

**勉強会**

**維持・管理　等**

**ワークショップ**

**維持・管理　等**

**目指すべき八潮の今後のすがたを共有し、連携を図るための**

**「八潮五丁目地区まちづくりガイドライン」を策定**

・今後、地区で取り組みを行う際の指針として活用

・将来、地区全体が一体的で魅力のあるまちとしてさらに発展

○今後の予定

　・令和３年５月～１２月頃　まちづくりワークショップの実施（３回程度）

　・令和４年１月　素案に対する意見募集

　・令和４年３月　ガイドライン取りまとめ・公表